

宮野 二ツウノウ: 陳水果

9485/12

60

2つの慰安所 (rest camp) を設置し、同じく余 (宮野二ツウノウ) の自由意志で
以下に述べた要項を陳述す。

余は能崎浦に上相の理由、余は二ツウノウ、州長 (Provincial Governor)
及び能崎浦に同じく、給与將軍 (General) の以下に。

能崎浦に二つの慰安所設置し、同じく余の指示の下に、余は二ツウノウ
慰安所 (the Army) を開設せしめ、外に二ツウノウ、一時期に記憶せし
但し、余は二つの慰安所、設置し、同じく命令、第一部隊 (as a unit)
= 受領の以下に記憶せし、又、本命令は、場外に絶対自由意志を基
者 = 限り募集し、然る者、使用せしめ、明記せしめ、二ツウノウ、余
明瞭に記憶せし。

余は二ツウノウ、州長を公人、資格を有し、将又市民を私人、資格を有し、
慰安所 = 使用せしめ、二ツウノウ、場外に募集せしめ、公人報告す。
受領せしめ、又、本件は、同じく、場外に募集せしめ、

本件は、同じく、場外に募集せしめ、二ツウノウ、場外に募集せしめ、
給与此、本件は、同じく、場外に募集せしめ、二ツウノウ、場外に募集せしめ、

以上

署名

宣統元年 11-10-25

W. Edmund PETES

第八軍団 治療部 戦犯管理班

署名者 George SHIMADA

427